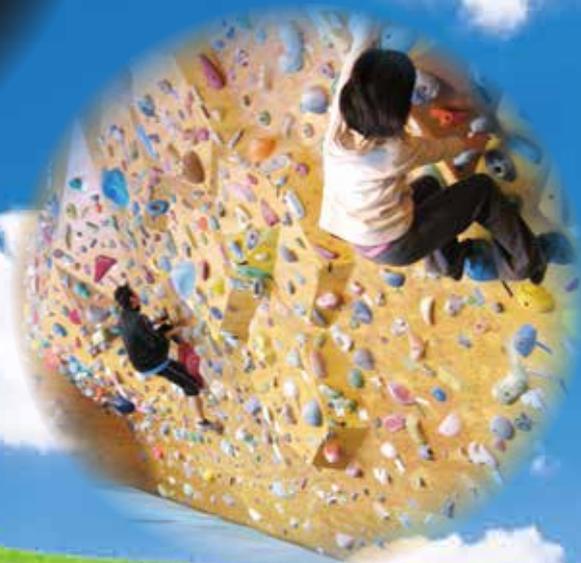


保存版

令和元年度広報きじょう7月号 別冊

# 第五次木城町総合計画 後期基本計画 概要版

《 2019-2023 》



宮崎県 木城町

## 1 策定の趣旨

総合計画は、まちづくりの基本的な計画であり、目標に向かって施策・事業を行っていくための指針となるものです。

木城町では、2014年3月に、基本構想（2014年度～2023年度）と前期基本計画（2014年度～2018年度）からなる第五次木城町総合計画を策定し、『みんなで創る 明日に向けて 翔くまち 木城』という将来像の実現に向けた様々な施策を積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、この間、少子高齢化・人口減少の急速な進行や全国各地における大規模な自然災害の発生をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきており、また、町内においては、保健・医療・福祉の充実や防犯・防災対策の充実を重視する傾向が強まっています。

こうした社会・経済情勢の変化や町民ニーズに的確に対応しながら、「町民の満足度向上」、「町民との協働によるまちづくり」、「持続可能な町の経営」という基本的視点を踏まえ、木城町に住んでいることを誇りに思い、将来に希望が持てるまちづくりを町民の皆さんと一緒に進んでいくため、2019年3月に第五次木城町総合計画後期基本計画（2019年度～2023年度）を策定しました。



## 2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成します。それぞれの内容と期間は、次のとおりです。

### 基本構想

- 【計画期間】 10年間  
(2014年度～2023年度)
- 【内容】 町の目指す将来像とそれを実現するための基本目標や施策の体系を定めたもの

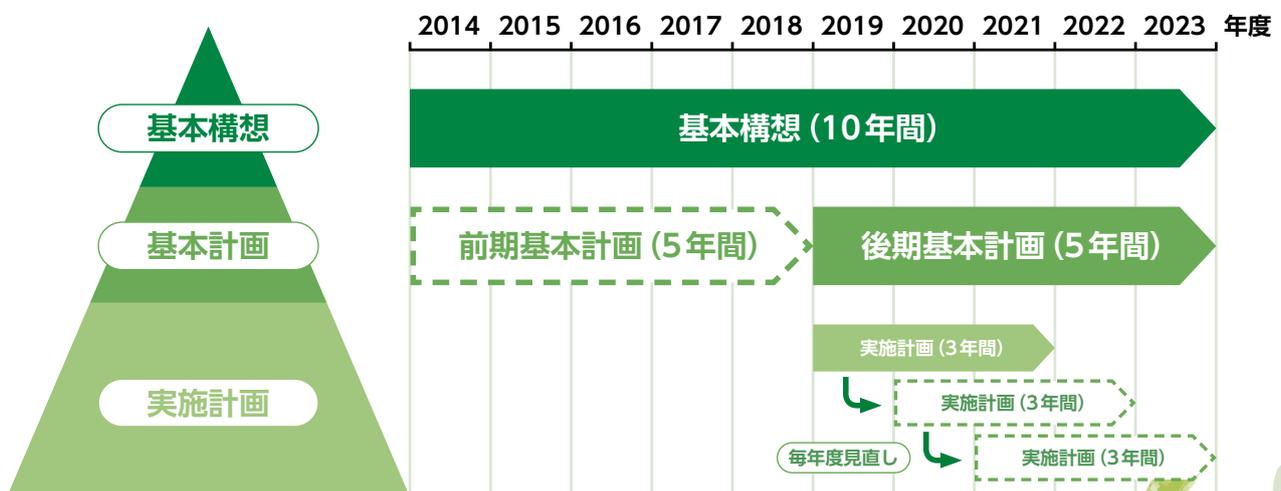
### 基本計画

- 【計画期間】 5年間（前期・後期）  
後期基本計画（2019年度～2023年度）
- 【内容】 基本構想に基づき、各分野で取り組むべき施策の内容や具体的な数値目標等を示したもの

### 実施計画

- 【計画期間】 3年間  
(ローリング方式により毎年度見直し)
- 【内容】 基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示したもの

### 【計画の期間】



## 3 本町を取り巻く時代の潮流とまちづくりの課題

### (1) 少子高齢化と人口減少の急速な進行

我が国は、少子高齢化と人口減少が同時に、かつ急速に進行するという、かつて経験したことのない危機的な状況を迎えています。このような中で、活力と魅力のある社会を維持するため、全国的に「地方創生<sup>1</sup>」の新たな展開が進められているほか、「一億総活躍社会<sup>2</sup>」の実現に向けた取り組みが進められています。

このため、本町においても、町一体となった人口減少対策をはじめ、「地方創生」・「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

### (2) 支え合い共に生きる社会づくりの重要性の高まり

人口構造の変化や価値観の多様化等に伴い、全国的に、地域における人と人とのつながりや支え合う機能の弱体化が懸念されています。少子高齢化と人口減少が進行する中で、誰もが役割を持ち、お互いに支え合い助け合いながら共に生きていくことの重要性が再認識されてきています。

このため、本町においても、あらゆる分野において、人と人との支え合い助け合う地域づくり、コミュニティ機能の強化に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

### (3) 安全・安心への意識の高まり

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降も、熊本地震をはじめとして、全国各地で地震や大雨、火山の噴火等の大規模な自然災害が相次いでいるほか、子どもを巻き込む犯罪や事故、悪質商法・特殊詐欺による被害、食の安全を脅かす事件等も後を絶たず、人々の安全・安心に対する意識がさらに高まってきています。

このため、本町においても、大規模災害への備えや地域ぐるみの防犯体制の整備をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

### (4) 環境保全・エネルギー対策の重要性の高まり

地球温暖化の一層の深刻化、大気汚染や海・河川の水質汚濁をはじめとする国・地域における環境問題の発生等を背景に、国や地域はもとより、住民一人ひとりが、環境保全やエネルギーの循環に向けた具体的行動を起こすべき時代を迎えています。

このため、本町においても、自然環境の保全やごみの減量化・リサイクルをはじめ、循環・自然共生を基本とした持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが求められます。

1 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力のある地方をつくり出すこと。

2 若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある人も、一度失敗を経験した人も、一人ひとりが尊重され、それぞれの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会。

## (5) 地方における景気回復の遅れ

近年、我が国の景気は回復傾向にあります。地方においてはその実感に乏しく、地方の産業・経済は依然として厳しい状況が続いており、第1次産業の担い手の減少や既存商店街の空洞化、企業立地の停滞等の状況がみられ、地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が問題となっています。

このため、本町においても、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、各産業の維持・活性化を促す取り組みを模索していくことが必要です。

## (6) 教育・スポーツ振興に向けた取り組みの進展

我が国では、将来的な社会の変化を見通し、第3期教育振興基本計画を策定し、教育の振興に向けた様々な改革を進めています。また、オリンピック・パラリンピックの東京開催を見据え、スポーツ庁を創設するとともに、第2期スポーツ基本計画を策定し、スポーツ立国の実現に向けた取り組みを進めています。

このため、本町においても、こうした動きを踏まえ、また地域資源を十分に活かしながら、特色ある教育行政・スポーツ行政を進めていくことが求められます。

## (7) 情報化・グローバル化の進展

様々な情報通信機器・サービスの普及により、情報通信環境はさらに向上し続けているほか、IoT<sup>3</sup>やAI<sup>4</sup>なども生活に身近なものとなってきており、あらゆる分野でICT<sup>5</sup>を利活用する時代を迎えています。また、人・物・情報の国境を越えた交流がさらに活発化し、あらゆる分野でグローバル化が進んでいます。

このため、本町においても、こうした情報化・グローバル化をこれからのまちづくりに欠かせない要素としてとらえ、積極的に取り組んでいくことが求められます。

## (8) 地方の自立の時代の到来

「地方分権」がさらに進展するとともに、「地方創生」の時代を迎え、これからの地方自治体には、地域における多様な人的資源を活かしながら、自らの権限と財源によって、独自の政策を展開していくことが一層強く求められます。

このため、本町においても、町民をはじめとする多様な主体の参画・協働を促しながら、行財政運営のさらなる効率化を進め、将来にわたって自立・持続可能なまちづくり体制を確立していくことが求められます。

3 Internet of Thingsの略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

4 Artificial Intelligenceの略。人工知能。

5 Information and Communications Technologyの略。情報通信技術。

## 4 町民ニーズ

本計画の策定に当たって、町民参画、町民の意見の反映を重視し、町民及び中学生を対象としたアンケート調査を行いました。アンケート調査の中から、「町への愛着度」、「今後の定住意向」を抜粋すると、次のとおりです。

なお、本調査は、2018年8月に20歳以上の町民1,000人（無作為抽出）、2018年7月に中学生135人（全員）を対象に実施、有効回収数及び有効回収率は、町民376（37.6%）、中学生131（97.0%）となっています。

### ア 町への愛着度

#### ● 町への愛着度

【町 民】“愛着を感じている” 74.0%

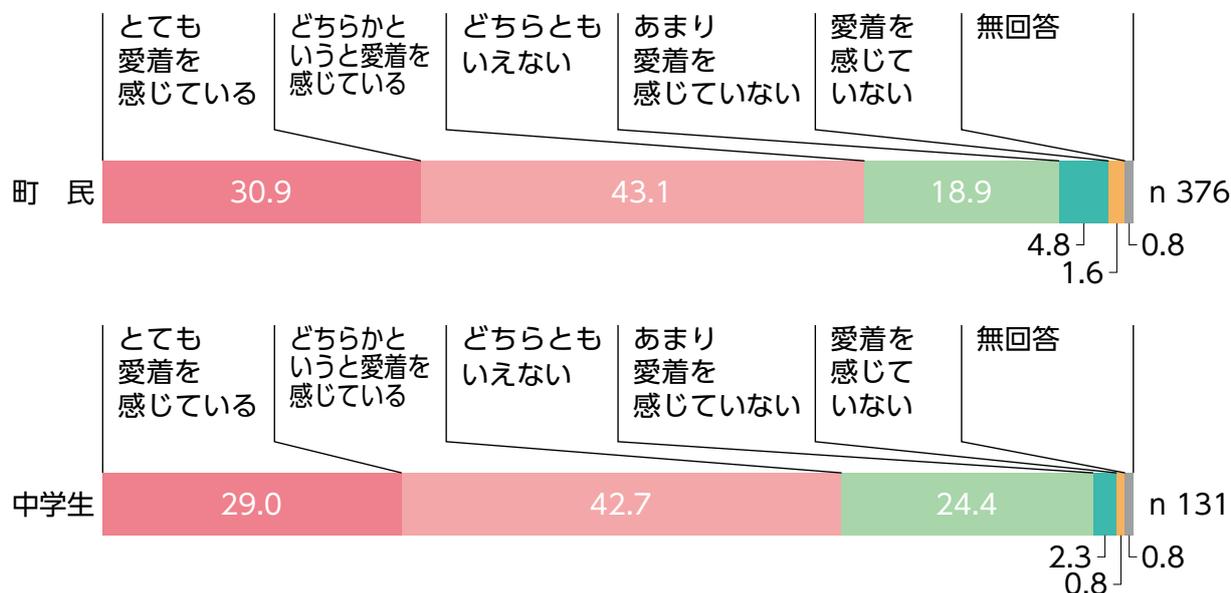
【中学生】“愛着を感じている” 71.7%

「とても愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」をあわせた“愛着を感じている”という人が、町民は74.0%、中学生は71.7%にのぼり、町への愛着度はかなり高くなっています。

前回（2013年度）のアンケート結果と比べると、町民の愛着度（“愛着を感じている”73.6%）は高いままほとんど変化していませんが、中学生の愛着度（“愛着を感じている”77.2%）はやや弱まっています。

#### 【町への愛着度】

（単位：%）



## イ 今後の定住意向

### ●今後の定住意向

【町民】“住みたい” 75.6%

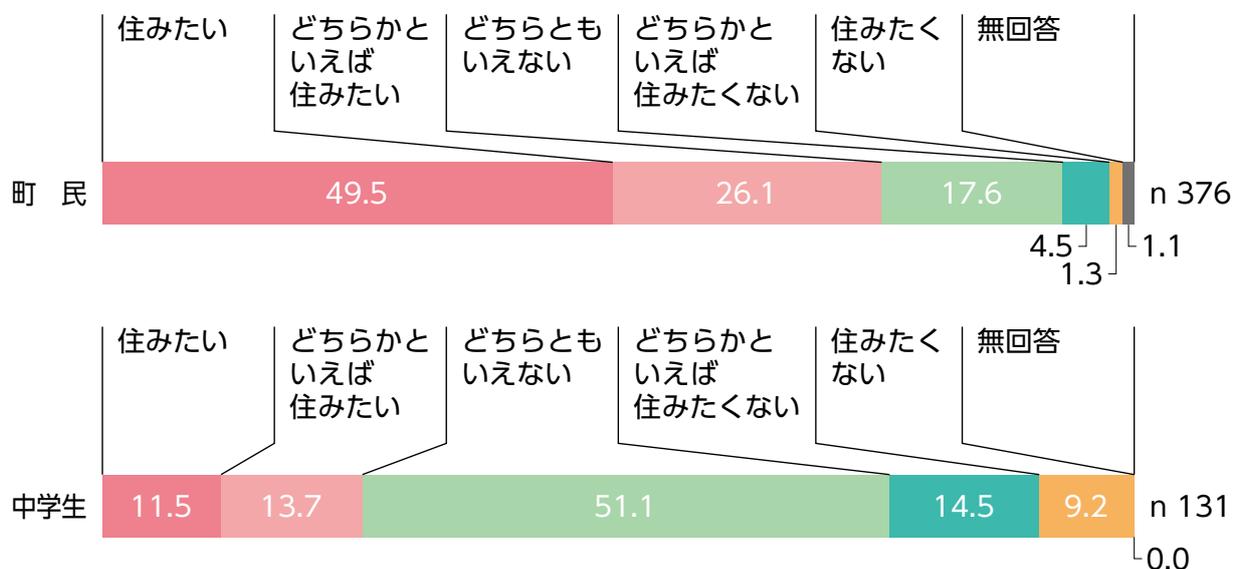
【中学生】“住みたい” 25.2%

「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」をあわせた“住みたい”という人が、町民は75.6%にのぼり、町民の定住意向はかなり高くなっています。一方、中学生の“住みたい”率は25.2%となっており、“住みたくない”（「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計）と答えた中学生（23.7%）は、住みたくない主な理由として進学・就職や買物の不便さをあげています。

前回（2013年度）のアンケート結果と比べると、町民（“住みたい”80.2%）、中学生（“住みたい”43.3%）ともに、定住意向はやや弱まっています。

### 【今後の定住意向】

（単位：%）



## 5 まちづくりの基本理念

### 人と自然にやさしいまち 木城町

木城町の人は笑顔がとっても素敵です。

お年寄りや子どもにやさしく接し、お互いを尊重します。

木城町にはこのような思いやりの文化があります。

本町は中央を流れる小丸川をはじめ、自然と共存しながら、自然の恵みを享受する町です。台風の時には猛威を振るう自然も、おいしい農産物を育み、豊かな緑を蓄え、きれいな水を供給してくれます。私たちのまちは豊かな自然と素晴らしい文化に恵まれています。

豊かな自然とともに歩んできたこの町の自然と文化を、私たちの子孫に伝え残していくことが、本町のまちづくりに関係するすべての人の責務です。

互いに協力し、助け合うことを基本として、明るい木城町の明日を創り上げていくことを目的に、「人と自然にやさしいまち 木城町」を基本理念とします。

## 6 将来像

### みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城

5年後の本町の目指すべき将来像は、恵まれた自然環境のもと、ここに住まうすべての町民が快適で安心して暮らしていけるようにすることです。人と自然にやさしいまちを目指し、皆で協力して未来を拓くまちづくりに取り組んでいくこととし、将来像を前期計画から引き続き「みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城」とします。

## 7 人口の将来展望

全国的に人口減少が進む中、本町は定住対策をはじめ各種施策を講じ、減少率を緩やかにします。5年後の2023年の人口の見通しについては、2015年度に策定した木城町人口ビジョンに基づき、4,800人台を展望します。

## 8 基本目標・施策の体系

将来像実現のため、前期計画から引き続き次の6つの基本目標を定めます。

### (1) 基本目標Ⅰ 個性が光る産業のまち

この基本目標は、産業振興に関する基本目標です。

- (1) 農林業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光・交流事業の振興
- (4) 各産業の連携強化と雇用の創出

### (2) 基本目標Ⅱ 笑顔のあふれる健康のまち

この基本目標は、健康・福祉に関する基本目標です。

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 地域福祉の充実
- (5) 保健・医療の充実

### (3) 基本目標Ⅲ 豊かな心を育む教育のまち

この基本目標は、教育・文化に関する基本目標です。

- (1) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (2) 幼児・学校教育の充実
- (3) 青少年の健全育成の推進
- (4) 文化・芸術の振興

### (4) 基本目標Ⅳ 快適で安全に暮らせるまち

この基本目標は、生活基盤・自然環境に関する基本目標です。

- (1) 道路網の整備
- (2) 公共交通の維持・充実
- (3) 住宅・住宅団地の整備
- (4) 消防・防災・防犯体制の充実
- (5) 情報基盤の充実

### (5) 基本目標Ⅴ 自然豊かな緑と水のまち

この基本目標は、環境に関する基本目標です。

- (1) 公園・緑地の整備
- (2) 上下水道の維持・整備
- (3) 資源循環型社会の構築
- (4) 自然・環境と共生する地域社会

## (6) 基本目標Ⅵ 町民が主役のまち

この基本目標は、協働・行財政に関する基本目標です。

- (1) 町民参加のまちづくりの推進
- (2) コミュニティ活動・ボランティア活動の充実
- (3) 男女共同参画・人権尊重社会の形成
- (4) 時代に即した自治体経営の推進

## 9 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、後期基本計画（2019年度～2023年度）において、選択と集中の視点に立ち、特に力を入れて進めるプロジェクト（施策）です。

まちづくりにおいて、分野横断的に進めるべきプロジェクトを抽出しており、将来像実現のために欠かせないものと位置づけ、積極的に取り組んでいくこととします。

### (1) 地域活性化プロジェクト

地域活性化プロジェクトは、5年後の本町の人口規模を見通した定住・移住促進策をはじめとする地方創生の実現に向けた取り組みを進め、地域全体、町民が一体となって地域活性化を図ることを目的とします。

2023年の本町の人口の見通しとして、2015年度に策定した木城町人口ビジョンにおいて4,800人台を展望しており、全国的にも人口減少が進む中、定住・移住促進策を積極的に行う必要があります。

このため、家の新築・購入に対する補助や住宅地の確保、移住希望者の住宅確保に向けた施策などを行うとともに、住環境の整備として、中心市街地にきれいで安全な公園を整備し、子どもから高齢者までが憩える場を創出し、定住促進を図ります。

また、中山間地域における魅力を高めるため、有機農業等の環境保全型農業の推進や農産物のブランド化・6次産業化による所得向上の支援などの農林業振興策、県や関係機関、近隣自治体と連携した企業誘致活動の推進や既存企業の経営基盤強化支援などの商工業振興策、豊かな自然と町の観光資源の活用、スポーツ合宿の推進などの観光・交流振興策、産官学・農商工における連携の強化など、各種産業振興策を講じ、担い手や雇用の確保、交流人口の増加に努めます。

さらに、人と人とのつながりが希薄化する中、防災対策をはじめ、地域の様々な課題を解決していくために、町民活動や社会的活動を行う個人・団体等を支援し、協働によるまちづくりを進め、地域の活力向上を図ります。

## 構成する施策

I - (1) 農林業の振興、I - (2) 商工業の振興、I - (3) 観光・交流事業の振興、I - (4) 各産業の連携強化と雇用の創出、IV - (3) 住宅・住宅団地の整備、IV - (4) 消防・防災・防犯体制の充実、IV - (5) 情報基盤の充実、V - (1) 公園・緑地の整備、VI - (1) 町民参加のまちづくりの推進、VI - (2) コミュニティ活動・ボランティア活動の充実、VI - (3) 男女共同参画・人権尊重社会の形成

### 5年後の 目 標

- “住みたい”と回答する割合の増加（町民アンケート調査）
- 現在の集落数の維持・活性化
- 4,800人台の人口の確保（国勢調査ベース）

## (2) 住民サービス向上プロジェクト

住民サービス向上プロジェクトは、限られた財源の中で、真に住民に必要なサービスを、必要な人に必要な分だけ行き渡らせるため、行政における事務・事業の見直しを行うとともに、職員の資質向上を図り、住民サービスを向上することを目的とします。

地方創生の新たな展開が進められる中、国・県の各種補助制度等を活用するとともに、本町最大の自主財源である固定資産税の減少を見据え、財政の健全性の維持に努めます。また、職員研修制度を充実させ、職員の資質向上を図り、町民満足度の高いサービスが提供できる行政改革を実施していきます。

要望の多い公共交通の整備については、町民ニーズを把握したうえで、既存の交通施策の適正化をはじめ、今後のあり方を検討し、デマンド交通<sup>6</sup>の導入などによる新たな交通網の確保を図り、高齢者を中心とする交通弱者<sup>7</sup>でも生涯安心して住み続けられる持続可能な公共交通体系を構築していきます。

また、保健・医療・福祉サービスの現状のサービス水準を維持向上するため、関係機関へ積極的に働きかけ、ニーズにあったきめ細かな住民サービスを行うとともに、人にやさしい社会の構築と子どもから高齢者までが「住みたいまち、住んでよかったまち」と思えるまちづくりを行うため、子育て支援や高齢者福祉施策のさらなる充実を図ります。

## 構成する施策

II - (1) 子育て支援の充実、II - (2) 高齢者福祉の充実、II - (3) 障がい者福祉の充実、II - (4) 地域福祉の充実、II - (5) 保健・医療の充実、IV - (1) 道路網の整備、IV - (2) 公共交通の維持・充実、V - (2) 上下水道の維持・整備、VI - (1) 町民参加のまちづくりの推進、VI - (2) コミュニティ活動・ボランティア活動の充実、VI - (4) 時代に即した自治体経営の推進

### 5年後の 目 標

- 住民を含む第三者を入れた行政評価の実施
- 実質公債費比率の維持（又は改善）
- デマンド交通等の導入

6 電話予約など利用者のニーズに応じて、運行経路、運行スケジュールなどを柔軟に対応する地域公共交通の一形態。

7 自動車中心の社会において、子ども、高齢者、障がい者等に代表される自家用の交通手段がないため移動を制約される人。

### (3) 次世代創造プロジェクト

次世代創造プロジェクトは、子どもたちが健康的でたくましく育つために、子育て支援を積極的に行うとともに、子どもたちを応援・支援するための人材を育成し、協力して活動するまちづくり体制を構築していくことを目的とします。

中学生アンケートでは、“住みたい”（「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」の合計）が25.2%と低くなっており、進学・就職や買物の不便さが、住みたくない主な理由としてあげられています。高校・大学進学による町外流出は避けがたいですが、子どもたちが本町に戻ってきたいと思えるまちづくりをまちぐるみで行うことが必要です。

このため、地域子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブの充実、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供などの子育て支援のほか、絵本文化や自然に触れ合うことができる「木城えほんの郷」との連携強化による子育て・教育環境の充実、学校教育環境の整備、雇用の場の確保等の積極的な支援策を講じ、子育て世代の定住・移住を促進します。複雑化・多様化する学校現場の課題解決や子どもたちの教育環境の充実のため、9年間の義務教育を一貫して行う教育体制の「義務教育学校」への移行を進めます。

また、豊かな自然環境と誇るべき文化財を大切に守り続けていくための自然・文化財保護活動をはじめ、各種まつり、運動会、清掃活動、高齢者を支援するボランティア活動など、様々なイベントや地域住民が協力した事業を展開し、子どもを中心に大人も活躍する場、子どもから高齢者まで交流できる場をつくっていくことを積極的に支援します。

#### 構成する施策

I - (1) 農林業の振興、I - (2) 商工業の振興、I - (3) 観光・交流事業の振興、I - (4) 各産業の連携強化と雇用の創出、II - (1) 子育て支援の充実、III - (1) 生涯学習・生涯スポーツの推進、III - (2) 幼児・学校教育の充実、III - (3) 青少年の健全育成の推進、III - (4) 文化・芸術の振興、IV - (3) 住宅・住宅団地の整備、V - (3) 資源循環型社会の構築、V - (4) 自然・環境と共生する地域社会、VI - (1) 町民参加のまちづくりの推進、VI - (2) コミュニティ活動・ボランティア活動の充実

#### 5年後の 目 標

- 義務教育学校への移行
- 年少人口規模の維持（又は増加）（国勢調査ベース）
- 中学生アンケートで“住みたい”と回答する割合の増加
- 「子育て環境の充実度」に対する満足度(2.82点)の向上(町民アンケート調査)

発行 木城町役場まちづくり推進課 (TEL 32-4727)

ホームページ <http://www.town.kijo.lg.jp>

※この概要版の本計画書は、木城町ホームページに掲載しています。